

令和2年第1回教育委員会会議録

日 時 令和2年1月23日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。議案集の1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。1月6日、仕事始め式を迎え、新年をスタートしております。本日、23日、教育委員会定例会でございます。

次に、行事予定でございます。2月12日から、市議会の2月定例会が開会いたします。最終日の3月11日まで、約1カ月間の予定となっております。次回の教育委員会定例会は2月20日を予定しております。業務報告及び行事予定につきましては以上でございます。

続いてですが、前回の教育委員会会議において御質問いただきました幼稚園、保育所等の合同研修の実施状況について御報告させていただきます。本年度の実施状況をまとめた資料をお配りさせていただいておりますのでごらんください。

幼稚園、保育所等の連携につきましては、大きく3つの内容で実施しております。まず、幼稚園、保育所職員等合同一斉研修会、保育公開等及び小学校との連携となります。今年度の実施状況でございますが、幼稚園、保育所職員等合同一斉研修会におきましては、9月7日と1月11日に実施しております。また、保育公開等におきましては、尾道市立幼稚園教育研修会を6月3日、6月14日、7月16日、9月5日に実施しております。認定こども園、保育所、保育

園公開保育研修会におきましては、9月26日と10月17日に実施しております。小学校との連携における幼保小合同研修会は1月17日に実施したところでございます。基本的にこういった幼稚園教諭、保育士等の研修会におきましては、教育指導課で実施をしておりますが、この中で、9月7日、第1回幼保職員等合同一斉研修会については庶務課においてもお手伝いをさせていただいております。1月11日の第2回幼保職員等合同一斉研修会は子育て支援課も含めて研修会を実施している状況でございます。

この実施状況に記載した以外におきましても、それぞれの幼稚園、保育所等において自主公開をしており、こうした研修を通じて相互理解を深めて、幼稚園、保育所職員の資質向上と就学前教育の内容充実を図っているものでございます。以上、簡単でございますが、御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

記載内容につきましては、以前からの継続事業がほとんどでございますが、業務報告のうち、一番下の段の向島中央小学校旧プール等解体撤去工事につきましては、今年度中に実施を行い、敷地の整理を行った後、空いた敷地を財産管理部門への引き継ぎを行いたいと考えております。

また、行事予定の中に特にお示ししているものはございませんけれども、久保小学校、長江小学校、土堂小学校の3小学校への統合等に関する対応につきまして、昨年度行った説明会の中で検討することをお示ししております。転校案の見直しにつきまして、現在鋭意検討を進めておりますが、できるだけ早い機会に、まずは議員、それから役員さんへお示しをした後、保護者の皆様方へ御説明を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、1月12日、日曜日に尾道市成人式をびんご運動公園で行っております。教育委員の皆様にご参列をいただきました。大変ありがとうございました。詳しい個々の分析がまだできておりませんので、また来月に御報告をしたいと思っております。新成人の参加者は872人で、昨年が870人でしたので、参加者自体は2人多いのですけれども、実際の新成人の数は、昨年が1,262人で、今年は1,323人で、61人増えております。実際の伸び率は、3ポイントぐらい参加率が落ちているのではないかと、現時点では把握してお

ります。ただ、当日の気候も関係していると思うのですが、外にいて、なかなか会場内に入ってこない新成人が例年は割と見られますが、今年に関しましては比較的早い段階で会場内に入りましたし、途中で出ていかれる方もそんなに多くはなかったという印象を持っております。また、反省点等を踏まえて、次年度以降に生かしてまいりたいと考えております。

1月19日に公民館等交流囲碁大会を行っております。114人の参加をいただきました。

行事予定につきましては記載のとおりです。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の御報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、1月4日から11日の間に福袋企画を行っております。こちらは、この時期の恒例行事として、職員がテーマを決めて詰めた本の福袋の貸し出しを行っているものです。80袋の福袋を用意して、全て貸し出しとなったとのことでございます。行事予定につきましては記載のとおりです。

次に、5ページをお願いいたします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、2月8日に御調中学校、御調高校の生徒による合同吹奏楽、バレンタインコンサートを開催する予定です。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、1月13日に実施したスマホ体験教室に7名の参加をいただいております。1月19日のライブin図書館では、ボランティアサークル「月河」さんに冬のフォークソング特集として演奏をしていただき、20名の方にお越しをいただきました。行事予定につきましては、1月31日に第7回子育て支援行事「きょうのおはなしなんだろなあ」を実施いたします。0歳から3歳の未就園児とその保護者を対象に、読み聞かせや触れ合い遊び、オカリナの演奏などを行います。

次に、7ページをお願いいたします。瀬戸田図書館の業務報告についてでございますが、1月の展示として、今年の干支にちなんだ児童向けの行事として、「ハッピー・チュー・イヤー」と題し、お正月やネズミに関する資料を展示しております。行事予定につきましては、2月に猫に関する資料を展示することとしております。また、1月26日に人形劇サークル「パフ」さんによる人形劇を開催いたします。

8ページをお願いいたします。向島子ども図書館の業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、2月15日に第37回大人のための朗読会を開催します。2月16日に、しの笛コンサートを行います。地元のしの

笛会「野菊」さんによる演奏会です。なお、1月28日から31日は特別整理期間として休館をいたします。以上で図書館の業務報告を終わります。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページをごらんください。

1月7日に学校施設長寿命化計画の策定について、庶務課と一緒に委託業者と協議を行いました。

また、1月16日には、旧三庄小学校のグラウンドに残っている防球ネットと樹木の撤去業務の入札を実施しました。この撤去業務は旧三庄小学校跡地の未活用地を今後整理するために行うものでございます。

今後の予定についてですが、今年度実施しました各施設の遊具点検の結果に基づき、修繕が必要な箇所について順次修繕を行っていきます。そのほかについては記載のとおりです。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定をご説明いたします。10ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、3つの企画展示、「尾道市立美術館コレクション」展、高校生絵のまち尾道四季展、平山郁夫美術館賞絵画コンクール展の3つの展示が1月19日に全て終了いたしました。コレクション展でございますが、会期中65日間で6,913名、1日当たり106名の入館者がございました。

行事予定につきましては、本日この後の議案で審議をいただきまして、ご了承を賜りましたら、2月8日に小林和作奨励賞の表彰式を当館で13時から行う予定でございます。

圓鏝勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、1月8日、小中学校校長会議を行いました。

1月15日、小中学校学校経営サブリーダー研修会を行いました。

1月23日、本日から、業績評価（自己申告）に係る校長面談を始めました。

1月30日までの予定で、校長面談を行ってまいります。

続いて、行事予定についてですが、1月30日、小中学校教務主任研修会を、2月17日、今年度最後の定例小中学校校長会を行います。

2月18日には、小中学校サブリーダー研修会を行います。今年度も、グループごとにテーマを決めた研修を1年間通して行っており、研修のまとめとして発表会を行います。その他は記載のとおりでございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。1月17日、幼保小合同研修会を市内の全ての保育施設や幼稚園から参加をしていただき、実施をいたしました。就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、校区ごとに分かれてのグループ協議や、県教育委員会の指導主事、また、福山市立大学の先生から幼保小連携について講話をしていただきました。

1月21日、第3回「学びの変革」推進協議会を行いました。実践発表や、今年度、重点的に取り組んできた各校の振り返り、そして、カリキュラム・マネジメントの取組について交流するとともに、来年度の方向性について確認をいたしました。

続いて、行事予定です。2月4日、7日、12日に小学校タブレット端末導入研修会を行います。3月までに市内の全ての小学校に1クラス分のタブレット端末などを導入することに伴い、小学校の先生方を対象にタブレット端末などの操作に関する研修を行います。各小学校から3名の先生方に参加をしてもらい、導入後、各校において速やかに使用できるように準備を進めているところです。その他は記載のとおりでございます。以上です。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

○**豊田委員** 3ページの成人式の御報告をいただきましたが、今年も参加させていただきました。尾道市が是正指導を受けて、今年で20年、21年目ですか。新成人になられた方は多分是正期に生まれた子供たちだろうと思います。非常に万感の思いを持ちながら参加させていただきました。

まず、感想として、すばらしい新成人が育っているという実感を持ちました。これまで何回か参加させていただき、さまざまな事件やいろいろな新成人の姿を見ることもありましたが、今回は、非常に整然として何か主体的に臨んでいるという感想を持ちました。それと、栗原小学校の児童のすばらしいハーモニー、そして、音楽コンクール等に取り組んできた尾道教育みらいプラン等々の成果だと思えます。新成人と一緒に歌を歌うシーンもありましたし、ベッチャー太鼓の若い人たちがひたむきに太鼓を打つ、響かす姿に場内も非常に共鳴するといえますか、感動した一瞬でした。それらを見ながら、お世話をな

さった方々も大変だったと思いますが、こうした子供たちが立派に育っていることに対して、私は非常にうれしく思いました。

もう一点ですが、12ページの教育指導課に御質問いたします。1月21日に「学びの変革」推進協議会が行われていますが、その中で、カリキュラム・マネジメントや振り返りについて、実践発表を行ったという御報告がありました。教育委員会として、それらの発表を受けて、今年度の学びの変革の中で、振り返りということが、市内全体を通して、どういうことがプラスになり、また、課題として残ったのか。カリキュラム・マネジメントについての具体的な方向性が市全体で共有化されたものがあったのか。そういったことを教えていただきたいと思っております。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。「学びの変革」推進協議会にかかわる本年度の授業改善の取組ですが、まず、今年度は、振り返りを授業改善のポイントとして進めてまいりました。子供たちが自分の学びを振り返って、あるいは友達からの学びを参考にして、次にどんな学習をしたいかという主体性を育てるという設定をしております。

これについては、各学校の指導案等にも記載され、かなり意識をして取り組んでおります。ただ、その振り返りの中身、質については学習のまとめで終わってしまい、次の学習への意欲が感じられないこともありますので、来年度に向けては、その振り返りの内容、質の向上を目指して、引き続き授業改善に取り組んでいくという整理をして、市内で共有しております。

それから、カリキュラム・マネジメントについてですが、「学びの変革」推進協議会やサブリーダー研修会でも同じ「カリキュラム・マネジメント」チェックシートを使って校内で共有しております。今度、教務主任研修会もごございますので、そこでも同じチェックシートを使って、校内でしっかりと共有しながら学びの変革の進捗状況を確認して、次年度に向けて取り組んでいこうとしております。以上です。

○**豊田委員** また詳しいまとめは出るのだろうと思うのですが、今年度、実践してみて、そういった振り返りやカリキュラム・マネジメントではなくて、学びの変革そのものについて、市として全部の学校を見たときに何%ぐらい到達できたのかを教えてくださいたいと思っております。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学びの変革がどの程度、各校でできているのかについては、指導主事などが学校訪問をした際に、記録をとって、年度末に向けて今、整理をしているところでございますので、達成状況については、また御報告ができると思っております。

○豊田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○奥田委員 続いて、同じ12ページの質問をさせてください。行事予定の中で、小学校のタブレット端末導入研修会が3回行われるという説明がありました。1クラス分のタブレットを各学校に配布して、ICTというのですか、そういった技能を上達させようという、非常に素晴らしいことだと思います。

それに関わりまして、この購入の予算はどこから出ているのかということ、中学校のことはここには出ていないのですけれども、中学校への導入見通しがありましたら、説明いただければと思います。2点お願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、1点目の予算ですけれども、これはタブレット端末を導入するため、**国が交付税措置をしていますので、それを活用して、今、整備をしているところです。**

2つ目の中学校への整備についてでございますが、中学校については、昨年の12月に国が**GIGA**スクール構想といたしまして、児童生徒1人に1台のパソコンを来年度から4年間をかけて整備するという計画が出ておりますので、それに向けて、中学校も整備をしていきたいと思っております。今年度整備する1クラス分に加えて、国からも補助金が出ますので、それを活用しながら、順次整備をしていくよう計画しております。

○奥田委員 よくわかりました。国も力を入れているのですね。中学校では全ての生徒にパソコンを整備するというので、どんどん進んでいる感じですね。ありがとうございました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○村上委員 3小学校の統合の件なのですけれども、先ほど、主幹からお話があったのですが、今日の尾道新聞に署名が出されたと載っていたのですけれども、その後の進捗とか何かお話しできることがあれば、お聞きしたいのですが、どうでしょうか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。現在の進捗状況についてでございますけれども、前回の会議で御説明させていただきました各既存の中学校等への仮校舎の設置について、鋭意検討を進めている段階でございます。それぞれ課題も少しずつ出てきておまして、そういった課題の全てを一度に潰すということは、非常に難しいので、現実的には、まずは、ハード面はおおむね設置については問題ないという見通しが持っておりますので、ソフト面の整備について同時並行的に進めていく必要があると考えております。そういったことにつきまして、先ほども申し上げたようにある程度方向

性が決まりましたら、できるだけ早い段階で議会や育友会の方にお示しできるように進めてまいりたいと考えております。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○木曾委員 豊田委員さんがおっしゃった成人式なのですが、とてもすばらしい式典で感動しました。私の個人的な要望なのですが、すばらしい式典だったのですけれど、新成人の顔がほとんど見られないのです。席の配置から仕方がないのかもしれないのですが、顔が見られる形にできないものかなという個人的な希望があります。前回、参加させていただいたときにも思いました。新成人の代表の方など、ステージに上がる方しか見られないことがとても残念という思いがしておりますので、御検討いただけたらと思います。

それと、12ページの一番下の行事予定のICT活用指導者研修会ですが、このICT活用指導者はどなたで、どんな研修をされるのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。このICT活用指導者研修会ですが、これは市内の小学校の教諭を対象に、県が主催するプログラミング教育に関する研修です。会場である御調中央小学校には既に1クラス分のタブレット端末を導入しているので、それを活用して研修を行うというお話を県からいただきました。研究授業を行ったり、それに関わってプログラミング教育の実践等について研修をすることになっております。

○木曾委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 12月だったでしょうか。低学年の学力テストを実施されると伺っておりますけれども、その結果がどうであったのか、もしわかれば、大まかでも教えていただきたいと思います。それによって、学びの変革を推進している市として、その結果を総合的に考えながら、来年度の方向性として尾道の児童生徒の学力を上げていくためにこういう方針を出したというものがあったら教えていただきたいと思います。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。小学校の学力調査の件でございますが、これは2月の初めごろに結果が届くことになっております。まだ詳細についてはわかりませんので、御質問いただきました学びの変革の進捗状況、つまり授業改善等が進んでいる学校の学力調査の結果との相関関係等もあろうかと思っておりますので、その辺の結果を踏まえて、また御報告させてください。

○豊田委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○村上委員 成人式のことなのですが、非常にいい成人式だったと思います。た

だ、先月も質問させていただいたのですけれども、瀬戸田の方々の出席率が悪い。2%とか5%という状況だろうと思うのですけれども、来年に向けて少し検討していただきたいなと思います。要望ですので回答は結構です。ぜひ来年はよろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第1号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集13ページをごらんください。議案第1号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、尾道市長が同議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。

内容でございますが、14ページ、15ページ、16ページでございます。栗原幼稚園、栗原北幼稚園の2園につきましては、仮称ではございますが、どうえん尾道中央認定こども園が4月から設置され、これに移行することになりますので、閉園となります。このため、尾道市立幼稚園設置条例において、名称と位置の記載を削るものがございます。

また、15ページでございます付則において、尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するものがございます。提案理由につきましては、先ほどと同様でございます。内容でございますが、栗原北幼稚園の給食につきましては、栗原北学校給食共同調理場から運んでいるため、対象範囲に含めておりましたが、閉園に伴い、栗原北学校給食共同調理場の対象範囲から削るものがございます。なお、栗原幼稚園の給食につきましては、栗原小学校の単独調理場から運んでおりますが、単独調理場は設置について条例上、特に規定しているものはございませんので、条例改正は伴いません。以上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第2号工事請負契約の変更に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。議案第2号といたしまして、工事請負契約の変更に対する意見の申し出について御説明いたします。

提案理由といたしましては、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものでございます。

18ページをごらんいただければと思います。こちらの工事請負契約の変更につきまして、御説明を申し上げます。この議案は向島中学校の校舎、管理棟の建てかえ工事において、工事開始後の学校との協議等によって変更が必要となった箇所において仕様の変更を行ったものでございます。

主な変更内容といたしましては、設計時点の協議で対応できていなかった渡り廊下の接続箇所の変更と、それに伴う手洗い場の移転、それから、共用部分の掲示板の設置箇所数を当初1カ所として見込んでおりましたが、学校との協議の中でそれを9カ所に変更するという対応を行うこととなったものです。その他、手すりの追加でございますとか、仮設工事の追加、御近所に御迷惑をかけたための騒音計の設置等が含まれまして、契約額を921万8,000円増額いたしまして、5億353万2,300円に変更させていただくものでございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますか。

○木曾委員 今、変更内容をお聞きしたのですが、これらは最初に話していませんか。掲示板の数など、最初はどのような契約だったのか教えてください。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。設計当初は、向島中学校の新しくできる管理棟に入った入り口のところに1カ所掲示板を設けるという計画をしておりました。それで学校とも調整はしていたのです

が、学校側は、教室の掲示板は非常によく気にしておられたので、教室に設置する掲示板については確認をされていたのですけれども、教室以外の掲示板については御意見等がなく、協議の中になかったため、含まれていなかったという状況でございます。

そちらについては、その後の設計図を実際に見ていただいて協議を進める中で、ここについては仕様の変更が必要だという御意見をいただきました。ほかにも家具の個数などについても、実際に図面を見て改めて協議を進めていく中で、実態に合った使いやすい形にしていくため、修正をさせていただいております。

○木曾委員 わかりました。

○村上委員 そういった仕様変更は、今の主幹からのお話で大体わかるのですけれども、この増額した額の妥当性についてはどこで審査をしているのですか。ここでするのですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。基本的には、市の建築部門で精査をさせていただいています。建築単価等に基づいて精査したものを計上させていただいています。

○村上委員 それでは、これを承認したら、額も含めて承認ということですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。はい。御承認いただきましたら、今度は市議会へ上程させていただくことになります。

○村上委員 次回からで結構なので、そういったペーパーを1枚つけていただいたほうが賛成しやすいといえますか、検討しやすいので、よろしく願います。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。申しわけございませんでした。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 村上委員から、これだけではなかなか判断がつきにくいから、今後は資料添付との御意見をいただきましたが、今回はこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、議案第2号を採決したいと思います。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

次回からは、資料等の判断できるものをお願いいたします。

次に、議案第3号市長が定める「尾道市テニスコート設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第3号市長が定める「尾道市テニスコート設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申し出について御説明をいたします。議案集19ページをごらんください。

本案は「尾道市テニスコート設置及び管理条例を廃止する条例案」を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。

提出議案は20ページをごらんください。この尾道市テニスコートと申しますのは、新高山3丁目にある、正式名称が尾道市新高山テニスコートと申します。クレーコートという土のコートで、8面ございます。こちらを令和2年4月1日をもちまして用途廃止いたします。向島運動公園に砂入りの人工芝、**オムニコート**と申しますが、砂入りの人工芝4面を増設して、昨年10月に供用を開始しております。既にごございました4面と合わせて8面となりますことから、大会の開催も可能としております。これに伴って、新高山テニスコートを用途廃止いたしますので、今般の議案によって条例の廃止を行おうとするものでございます。以上、御審議をいただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 御意見、御質問はございますか。

実際に新高山のテニスコートを使われていた団体からの了解はいただいているのでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。平成29年9月1日付で尾道市のソフトテニス連盟から、向島運動公園のテニスコート4面を増設する際には、新高山のテニスコートについては閉鎖をして構わないという申し添えがあったものでございます。

○佐藤教育長 了解済みということですね。

○内海生涯学習課長 はい。

○村上委員 廃止の理由は老朽化や利用者が少ないなど、いろいろとあるのだと思いますが、何でしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。基本的には、利用の頻度、回数が非常に少ないということが1点ございます。実際のところ、平成30年度で言えば、件数で言うと88件でございました。ちなみに、長者原スポーツセンターの

人工芝が7面で年間2,551件、向島運動公園の人工芝は4面で年間1,229件、因島運動公園の人工芝は12面で年間1,415件です。新高山のテニスコートは年間88件でございますので、際立って利用が少ないという面が1点ございます。

それと、クレーコート、土のコートは利用がソフトテニスに限定されるということもあります。人工芝のほうが使い勝手がよいということで、そちらに移行させていただいたということでございます。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 中学生や高校生が使われていたと思うけれど、そのあたりは整理ができているのでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい。調べた限りにおいては久保中学校が7月と9月に、向島中学校が6月と8月に、向東中学校が9月に、長江中学校が9月に、尾道東高校も9月に使われたということで、毎月の利用ではなく、何かの大会前であるとか、練習試合に使われているということでございます。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございますか。

○木曾委員 この廃止というのは、閉鎖するのですよね。この後、この敷地はどのように活用される予定なのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。これをどうするかということは、まだ決めておりません。今後、利活用検討委員会等に諮りまして、決めていくこととなります。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○木曾委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第4号尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第4号尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について御説明をいたします。議案集21ページをごらん

ください。

本案は、尾道市公民館運営審議会委員を解嘱及び委嘱することについて、承認を求めるものでございます。提案理由は尾道市連合民生委員児童委員協議会選出の委員から辞職願いの提出があり、後任として別の方の推薦がありましたので、別紙のとおり解嘱及び委嘱するものでございます。

22ページにございますように、解嘱する委員は村上陽子さん、新たに委嘱する方は辻ひとみさんでございます。任期は令和2年2月1日から前任者の残任期間である令和3年6月30日までといたします。

23ページに委員全体の名簿を付しております。5番目の方が新しい方で、ほかの19名の委員については変更ございません。改選後の男女比に変化はありません。平均年齢は64.9歳となります。以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第5号市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新宅因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案集24ページと25ページをごらんください。

議案第5号市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について御説明いたします。本議案は尾道市長が市議会へ同議案を提案することに対し、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものでございます。

改正内容についてでございますが、旧土生小学校の校舎を今年度解体したことに伴い、旧土生小学校のグラウンドと体育館を旧学校施設としての捉え方をやめて、新たに市民スポーツ広場として整備するものでございます。条例施行

期日は令和2年4月1日からとしております。

なお、学校施設の使用条例から、旧土生小学校を削る改正につきましては、25ページの下の部分から26ページにかけてありますように、付則の2により改正することとしております。ちなみに、使用料については改正の前と後で変わるものではございません。今後も引き続き地元の方には体育館とグラウンドを御利用いただき、スポーツに親しみ、交流を深める場にしていただきたいと思います。以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第6号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和元年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。議案集28ページをお開きください。

議案第6号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和元年度の被表彰者についてでございますが、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会から美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る被表彰者の答申を報告するもので、被表彰者及び奨励金の交付について教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、令和元年8月9日付で尾道市立美術館協議会へ諮問していた小林和作奨励賞被表彰者につきまして、令和元年12月26日付で、29ページにございます答申により推薦を受けましたので、美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項の規定により、若手美術家を表彰し、美術振興小林和作基金運用要綱第2条の規定により教育委員会が被表彰者を決定するものでございます。被表彰者は香川県出身で、現在、尾道市久山田町にお住まいの尾道市立大学大学院美術研究科絵画研究分野油画1年の小西美幸さんです。推薦理

由は答申に記載のとおりです。

30ページの小西さんの作品をごらんください。御審議の上、よろしく御承認を賜りますようお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第7号市長が定める「市立学校における授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第7号市長が定める「市立学校における授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について御説明いたします。31ページをお開きください。

本議案は尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、委員会の意見を申し出るためのものがございます。

32ページをお開きください。本議案は尾道南高等学校の入学料について免除することができることとするための条例改正となっています。

33ページの新旧対照表をごらんください。第5条中、「授業料を減免し、若しくはその徴収を猶予し、又は入学料を免除する」に改め、入学料を免除することができるようにいたします。なお、この条例は公布の日から施行いたします。条例の公布後になりますが、次回の教育委員会会議に尾道南高等学校の授業料等の減免及び徴収の猶予に関する規則に、授業料免除に関する規定を追加する一部改正案を提出する予定となっております。

具体的には、令和2年度以降に尾道南高等学校に入学する者で、保護者全員の市町村民税が非課税の者を対象として、入学料2,100円を全学免除できる制度となるように現在考えております。そのための第1段階として、今回の条例改正案に御承認をいただきたく上程しております。御審議の上、御承認いただき

ますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 もう少し背景の部分など県立学校の状況を説明してもらわないと、今の説明だけでは委員さんもなかなかわかりにくいと思うので、簡単に結構なので説明してもらえますか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今回、条例が上位法ということで提案させていただいておりますけれども、具体は教育委員会規則の中で定めるようになります。今回、入学料の免除について提案させていただきましたのは、まず、今年度9月の段階で県立高等学校が少しでも入学者への負担を減らしていく方向性を出しまして、市町村民税の非課税者を対象として入学料免除の方向性を出されました。それに伴いまして、市立学校は広島市、福山市、呉市、尾道市にあるのですが、4市でいろいろと協議をして、県立高校と同一の方向性でいかないと保護者の方は納得されないだろうということで、4市の市立学校につきましても入学料を免除するという方向性を出しました。

ちなみに、全日制の高等学校は入学料が5,650円となります。定時制については2,100円ですけれども、いずれは全日制も定時制も両方免除ができるようにと、現在協議させていただいております。

今回、条例改正の御承認をいただきまして、次回の教育委員会議会で教育委員会規則も変えることになると、翌日には速やかに中学校長を通して保護者に周知をさせていただきます。今の予定では保護者からの申請期間を2月21日から3月27日まで、ある程度の期間を設けまして保護者に周知するとともに、手続もできるように考えているところです。また詳しくは次回にお話しさせていただくことになろうかと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 わかりやすく説明していただきました。ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第8号市長が定める「尾道市瀬戸田歴史民俗資料館設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。34ページをごらんください。

議案第8号市長が定める「尾道市瀬戸田歴史民俗資料館設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申し出について御説明を申し上げます。

本議案は尾道市長が別紙の議案を市議会に提案するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条12号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

35ページをごらんください。本案は尾道市瀬戸田歴史民俗資料館を2月末で廃止するための条例廃止でございます。施行は令和2年3月1日からとなります。

提案理由といたしましては、市内にあります歴史民俗資料館等につきましては、合併前の各市町の展示形態、資料を全て継承しており、同一の民俗資料などが多数あるのが現状です。また、施設の老朽化も進んでおり、公共施設管理計画による施設の削減等も踏まえ、内部で展示場所や保管場所、民俗資料の整理や集約等を含め、各地域の特色を生かした民俗資料活用事業計画等を検討しておりました。そうした中で、今回、瀬戸田歴史民俗資料館の土地の所有者であり、建物を寄贈していただいた方から土地を売却して瀬戸田の地域活性化につなげるために建物の返還について申し入れがありましたので、建物を返還する機会に、事業計画の検討途中ではございますが、瀬戸田歴史民俗資料館の廃止を御提案させていただいております。

廃止後の資料につきましては、瀬戸田の特色のある塩田関係資料等を旧堀内邸のホテル建設中のパブリックスペースや瀬戸田港の待合所に一部展示を行い、他の資料につきましては、旧生口中学校で保管を行い、研究者の調査や総合学習等に活用してまいりたいと考えております。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょうか。

○村上委員 この資料館は瀬戸田港を上がったところにある、蔵の感じの建物ですか。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。瀬戸田港を上がってすぐのところにあります塩蔵です。

○村上委員 中にあるものを分散して、港や旧生口中学校に分けて展示するということですが、ばらばらになって一貫性がなくなるとか、そういうことはないのでしょうか。結構いい資料があったように思うのですが。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。資料はばらばらになりますが、旧

堀内邸には、堀内邸の塩田に関する資料を展示させていただきまして、港には海事産業が盛んでしたので、そういったものを展示させていただくことを考えております。

○村上委員 旧生口中学校はどうか。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。今、歴史民俗資料館には資料が544点あるのですが、瀬戸田港などに一部を展示させていただきますので、旧生口中学校ではその残りのほとんどの物を保管することになります。それにつきましては、研究者等から問い合わせがありましたら見学をしていただくなどの活用を考えております。

○村上委員 旧生口中学校の展示スペースはきちんとしたものが確保できるのでしょうか。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。教室を1部屋確保しておりますので、そこにきれいに並べていきたいと考えております。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第9号教育委員会の職員の処分を行うことについてを議題といたします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。本案の審査につきましては、個人情報を伴うものでございますので、非公開が適切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 非公開はどうかという提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、議案第9号は非公開とします。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますけれども、その前に、その他として何か委員の皆さんから御質問等があればお受けしたいと思います。

○村上委員 11ページの学校経営企画課の業績評価（自己申告）に係る校長面談

というくだりがあるのですけれども、これは校長先生がこの機会に学校運営に関しての自己評価をするのだと思うのですけれども、これは客観性が保たれているのですか。自分を評価するので、ついお手盛りになるのではなくて、きちんとした評価を行うことができますか。校長先生が甘いからいいというのではなくて、ある程度客観性のある数値のようなものはあるのでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この校長面談は年3回行っているのですけれども、初期面談のときに目標を3項目立て、それを評価するために数値目標をそれぞれの項目に対して複数設けるように指導しております。その水準については、1回目の校長面談のときに、本当にその学校の今の状況と、校長先生が立てられている目標の水準、例えば何々について85%と書いてあったら、その85%が妥当なのかどうかを面談の中でやりとりをさせていただいて、ある程度の客観性を担保するようにしております。

学校によってできている、できていないはありますけれども、できている学校の評価が必ずしも全ていい、できていない学校の評価が必ずしも低いということにはなりません。この1年間の上半期と下半期のそれぞれの業績に対して、客観性を保ちながら評価はできているものと捉えています。

○村上委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時37分 休憩

午後 3 時38分 再開

議案第 9 号「教育委員会の職員の処分を行うことについて」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は2月20日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。

午後4時00分 閉会